

## 平成 26 年度第 1 回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

### 1 日時：

平成 26 年 8 月 4 日（月） 19 時 00 分～20 時 55 分

### 2 場所：

千葉市教育委員会事務局 教育委員会室  
（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー12 階）

### 3 出席者：

#### （1）委員

近藤葉子委員（会長）、中原秀登委員（副会長）、浅野平八委員、尾形雅之委員、岡村健司委員

#### （2）事務局

ア 教育総務部

米満部長

イ 生涯学習部

朝生部長

ウ 総務課

石野課長、山本課長補佐、渡邊総務係長、野口主任主事、杉山主任主事

エ 生涯学習振興課

増岡課長、西村科学教育推進担当課長、廣森統括管理主事、土肥生涯学習係長、藤代主任主事、小野主任主事、永野主事

### 4 議題：

（1）会長及び副会長の選任について

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市科学館について

### 5 議事の概要：

（1）会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成 22 年千葉市条例第 7 号）第 9 条第 2 項の規定により、委員の互選により、近藤委員を会長に、中原委員を副会長に、それぞれ選任した。

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

千葉市生涯学習センターの指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

## イ 千葉市科学館について

千葉市科学館の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

## 6 発言等の要旨：

### (1) 会長及び副会長の選任について

- 事務局 議題の(1)の会長及び副会長の選任を行いたいと思います。会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集など、会を代表していただきます。副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理していただく役割でございます。また、会長及び副会長の役職は、就任される方の負担を考慮して、昨年度の会議で、各年度末までとされており、参考までに、資料の1、条例をつけてございますので、3ページ、第9条第2項をご覧いただきたいと思います。

会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補、または推薦等をされる方いらっしゃいますでしょうか。

- 委員 会長は、昨年、副会長をされておりました近藤委員にお願いしてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。それから、副会長は、会長の指名ということではいかがでしょうか。
- 事務局 ただいま、会長に近藤委員を、副会長は会長が指名するのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 事務局 委員の皆様からご賛同いただきましたので、近藤委員、よろしいでしょうか。
- 委員 かしこまりました。
- 事務局 それでは、会長につきましては、近藤委員に決定させていただきます。よろしくお願いたします。続きまして、副会長を近藤会長から指名していただきたいと思います。近藤会長、お願いたします。
- 会長 それでは、指名をさせていただきます。副会長には、昨年度会長でいらした中原委員にお願いしてはと思います。
- 委員 わかりました。
- 事務局 それでは、副会長は中原委員に決定させていただきます。それでは、近藤会長につきましては、会長席に移動していただきまして、また、中原副会長につきましては、副会長席に移動していただきましてようお願いいたします。

(移動)

- 事務局 それでは、会長、副会長が選任されましたので、本日ご審議いただく案件につきまして、会長へ諮問をさせていただきます。

(教育総務部長から諮問書手交)

- 事務局 それでは、これまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここから議長を近藤会長と交代したいと存じます。近藤会長、よろしくお願いいたします。

(2) 指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

- 会長 議題(2)指定管理者の施設管理に係る年度評価についてのア、千葉市生涯学習センターについて、事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 千葉市生涯学習センターの平成25年度事業につきまして説明させていただきます。資料2をご覧ください。「千葉市生涯学習センター関係資料」と表題が入っております。

それでは、今回用意させていただきました資料を、インデックスの番号に合わせて確認させていただきます。

まず、インデックス1が「平成25年度指定管理者評価シート」でございます。

インデックス2が「千葉市生涯学習センター平成25年度年次事業報告書」でございます。

インデックス3から11は、量が多いのですが、千葉市教育振興財団、株式会社シグマコミュニケーションズ、新生ビルテクノ株式会社のそれぞれ直近3か年分の決算報告書となっております。

それでは、インデックス1の指定管理者評価シートに沿って説明させていただきます。

まず1、一番上の「基本情報」ですが、施設名は千葉市生涯学習センター、指定管理者は千葉市教育振興財団グループでありまして、公益財団法人千葉市教育振興財団、株式会社シグマコミュニケーションズ、新生ビルテクノサービス株式会社の3団体から構成されております。指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5か年となっております。

次に、その下の「2 管理運営の実績」でございます。

まず、「(1) 主な実施事業」につきましては、市からの委託料や施設の利用料金などを財源とする指定管理事業と、指定管理者の自主財源等により実施する自主事業で構成されておりまして、それぞれの事業概要等は記載のとおりでございます。

「①指定管理事業」につきましては、本施設を本市における生涯学習の振興を図るための中核的施設として位置づけているため、会議室の施設貸し出しなどを行う施設管理業務や建築物等の保守管理を行う維持管理業務に加えて、生涯学習に関する相談や講座・講演会等の開催、指導者の養成などを行う生涯学習事業に関する業務をあわせて行っております。

次に、「(2) 利用状況」ですが、①講座・講演会等の延受講者数につきましては3万465人と、前年度に対しまして6.6%の増加となりました。

「②生涯学習相談の受付件数」につきましては2,388件と、前年度に対しまして18.2%の減少となっております。

「③施設の稼働率」につきましては46.1%と、前年度に対しまして3.5%の増加となっております。その結果、目標値の45.0%を1.1ポイント上回り、目標を達成しております。

次に、一番下の「(3)収支状況」です。

「①収支実績」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

なお、自主事業の内訳につきましては、主に自主事業で開催した講座の受講料となっておりますが、計画額については、過年度に本施設の指定管理事業で得た利益を還元するため、講座等を積極的に開催する計画となっており、その実施に要する経費が収入を大きく超える見込みであったことから、財源として過年度の利益の還元額も含めて計上されております。

「その他」の内訳につきましては、指定管理事業による講座の受講料及びコピー機の使用料となっております。

「②支出実績」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

「③収支実績」につきましては、決算額で607万7,000円の赤字となっております。この赤字の理由といたしましては、指定管理事業では96万3,000円の黒字となっておりますが、自主事業ではそれを上回る704万円の赤字となったためであり、自主事業の赤字は、計画どおり講座等を積極的に実施した結果であるためでございます。

次に、2ページをご覧ください。

「(4)指定管理者が行った使用許可等の処分の件数」でございます。使用許可につきましては1万1,346件となっております。そのほか、使用の不許可、使用の制限等は0件となっております。

次に、「(5)市への不服申立て」、「(6)情報公開の状況」につきましては、ご覧のとおりとなっております。この件につきましては特に問題ないと考えております。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」について説明させていただきます。

まず「(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果」でございますが、講座・講演会等の受講者に対する受講者アンケートにつきましては5,700件の回答があり、いずれの講座等においても、「満足」と「やや満足」の合計が9割を超える高い満足度を示しております。

次に、施設利用者に対する利用者アンケートにつきましては、6,691件の回答がありました。いずれの項目においても、「とてもよい」、「よい」の合計が9割を超える高い評価をいただいております。

次に、3ページをご覧ください。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」につきましては、デジタル音楽室で隣の部屋の人の声が聞こえて驚いたため、防音仕様にしてほしい、AV調整室で歌うので、乾燥対策をしてほしいなどの要望が寄せられております。それぞれ、防音扉や空気清浄機を設置し対応を行っております。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、市長への手紙により9件の意見が寄せられました。内容といたしましては、受付の職員の態度が悪い、周辺等に迷惑駐車が多いなどといったご意見が寄せられました。それぞれ、指定管理者に指導するなどの対応を行いました。

次に、「4 指定管理者による自己評価」ですが、施設稼働率が前年度より増加するという成果が上がり、受講者アンケートや利用者アンケートにおいても高い評価を得ており、今後も利用者ニーズに沿った施設運営と魅力ある学習機会の提供に努めていくとしています。

次に、「5 市による評価」と「所見」につきましては、先に確認事項の履行状況を説明させていただき、それを踏まえまして最後に説明させていただきます。

確認事項の履行状況ですが、履行状況はおおむね2と評価しておりますので、3と評価した箇所を中心に説明させていただきます。

まず、「(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」につきまして、3ページは全て2と評価しております。

次に、4ページをご覧ください。

大項目の上から2番目のモニタリングの考え方の中の、中項目の上から2番目の「利用者意見の収集」につきまして、評価を3とさせていただきました。その理由は、事業計画書で計画されていなかった利用者懇談会を12月に開催し、利用者のニーズの把握に努めたためでございます。

「(2) 市民サービスの向上」につきましては、大項目の上から1番目の施設・設備の貸出方法の中の、中項目の「利便性の向上」について、評価を3とさせていただきました。その理由は、施設の仮予約を電話だけでなくインターネットでも受付可能にしたことであり、これにより大幅に利便性が向上したためでございます。

次に、大項目の上から3番目の利用料金の中の、中項目の「利用料金の設定」について、評価を3とさせていただきました。その理由は、特別会議室とAV調整室の利用料金を値下げし、市民サービスの向上と稼働率の向上を図ったためでございます。特別会議室については、利用料金を35%値下げし、次に述べる稼働率向上の方策との相互効果により、稼働率が前年度の17.7%から31.1%に大幅に上昇しました。

「(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力」については、大項目の上から1番目の利用促進の方策の中の、中項目の「稼働率向上の方策」について、評価を3とさせていただきました。その理由は、特別会議室は円卓となっている机の移動が難しく、レイアウトが容易に変更できなかったため用途が限られていたところ、机をキャスター付きに改修して、机のレイアウト等の変更を容易にしたことや、工芸研修室やAV調整室に長机を配置して会議等に使えるようになったことにより、各室の用途が拡大し、利便性が向上したためでございます。工芸研修室の施設稼働率は、平成24年度の17.7%から32.3%に大きく上昇しました。

また、スタジオに大型の壁面鏡を設置することにより、利用が映像の撮影等に限られたところ、ダンスやエクササイズにも使えるようにし、好評を得ているところでございます。施設稼働率も、平成 24 年度の 43.0% から 54.3% に上昇しました。

次に、大項目の一番下の「受託事業の効果的な実施（講座・講演会等の開催）」の中の、中項目の「現代的課題学習」に関する事業の実施について、評価を 3 とさせていただきます。その理由は、平成 25 年度は科学に関する講座、国際理解に関する講座、家庭教育の充実に関する支援の講座の充実・拡充により、前年度より 4 事業多く実施し、利用者の学習ニーズに応えたためでございます。

次に、5 ページをご覧ください。

大項目の一番上の「受託事業の効果的な実施（指導者養成事業）」の中の、中項目の「指導者等養成事業の実施」について、評価を 3 とさせていただきます。その理由は、生涯学習指導者養成研修、学習ボランティア活動支援、ボランティアセンター運営を行い、前年度より 6 事業多く実施し、生涯学習を推進していく上で重要な指導者の養成に注力したためでございます。

次に、大項目の上から 3 番目の「自主事業の効果的な実施」の中の、中項目の「講座・イベントの企画・誘致」について、評価を 3 とさせていただきます。その理由は、民間企業や N P O 法人、市内大学等との連携を深め、市民ニーズに合わせた講座を開催するとともに施設の P R イベントを充実することにより、前年度より 5 事業多く実施し、積極的に生涯学習の推進と効率的な事業展開に努めたためでございます。

履行状況の評価の全ての項目の平均としては 2.25 となっております。これらを踏まえた市の評価ですが、3 ページにお戻りいただき、中段をご覧ください。

今までの説明で申し上げているとおり、生涯学習事業業務、施設管理業務、維持管理業務、自主事業について、おおむね仕様や事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと思いますので、評価は A といたしました。A は、S、A、B の 3 段階の中の真ん中でございます。

生涯学習センターについては以上でございます。

- 会長 それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、委員、お願いいたします。
- 委員 わかりました。それでは、インデックスの 3 をご覧ください。平成 25 年度の教育振興財団の決算報告書がございます。この中の初めに、行った事業の内容等が 34 ページまでありまして、その次に計算書類がありますので、おめくりいただけますでしょうか。

ここで、1 ページ目を 1 枚めくっていただきますと、3 ページの下のほうに、当期一般正味財産増減額という三角がついている数字がございます。これが 1,900 万円ほど赤字になっているという最終事業結果ですね。ただ、この

1,900万円という数字は、左側の線で囲ってある経常収益合計の9億5,000万円に対してそれほど大きな比率ではないと見る事ができるかと思います。

次に、前のページ、1ページへ行っていただきまして、今の赤字、正味財産の減少を入れた結果どうなったかというのがここ、時計文字3番で、正味財産の部がございまして、これがプラスになっておりまして、負債資本合計が一番下にあり、6億4,000万円に対して、自己資本と申しますか、他人資本でないのが3億9,000万円あるという割合でございまして、特段、これを見る限り、26年3月期においては問題ないと思います。

続いて、インデックスの6番、シグマコミュニケーションズ、第28期がございまして、これを1ページめくっていただきまして、貸借対照表がございまして。

もう1ページめくっていただきましてと損益計算書がありまして、27億9,000万円の売上高に対して経常利益が1億3,000万円のプラス。一番の最後の当期純利益、税金を払った後の残ったお金ですね、これが8,000万円あって、プラスになりまして、この期は黒字でした。

1枚戻っていただきまして、1ページに行きますと貸借対照表がありまして、この右側が負債と純資産の部ということで、人のお金か自分のお金かという区分ですが、純資産の部を見ていただきまして、株主資本は8億1,000万円あります。その中に資本金と資本剰余金、もともと株主さんが拠出したお金1億1,000万円に対して、この26年3月期でため込んだ利益が6億9,000万円ありますので、特段問題ないということでありまして。

その下に評価・換算差額等がございまして、これは有価証券等を持っている場合に、時価の変動を直接、プラス、マイナスするところですが、これもプラスで、純資産が8億1,000万円あります。

資産合計、あるいは負債及び純資産合計10億円に対して8億円ですので、80%は自分のお金ですので、調達源泉も特段問題なからうかと思いますが。

続きまして、インデックス9番をご覧いただきまして、新生ビルテクノ株式会社でございまして。

第47期で、これも2枚めくっていただきましてと、損益計算書がございまして。

これも、100億円超の売上高に対して、一番下ですけれども、税金を払った後に4,400万円の黒字を確保しているということですね。

1ページ戻っていただきましてと貸借対照表になりまして、右下の資本金が2億1,000万円に対して利益剰余金が17億800万円あり、一番下の総資産あるいは負債及び純資産の合計46億3,100万円に対して自己資本が19億円程度あるということですので、これも特段問題ないということでございます。

5枚めくっていただきましてと監査報告書が出てきますけれども、もちろん特段の意見は付されていないということです。

したがって、これを見る限り、倒産、撤退等のリスクという観点からは、これが正しいとすれば、問題ないと思われまして。以上です。

○ 会長 ありがとうございます。ただいまの委員のお話について、他の委員の皆

様から何かご質問などはございますか。

(特になし)

- 会長 特にご質問がないようですので、それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについてご意見をお聞きしたいと思います。

委員の皆様、何かご質問、ご意見はございますか。

- 委員 1、2点あります。生涯学習の相談件数についてですが今年度は、若干減っていますが、これをどのように解釈したらよいのかというのが1点。もう1点は、本日配布されている評価シートは公開されるのですか。
- 事務局 公開されます。
- 委員 そうですか。公開されるのでしたら、特に評価が3点になった場合の説明があれば分かりやすいのですが。例えば、利用者の懇談会の回数が新たに増えたことで、なぜ3点になったのか、備考の欄にでもその理由が記されていれば分かりやすいと思います。本日、その説明を聞けば分かりますが、一般的に分かりにくいので、例えば下線を引くとか、何か工夫されると分かりやすいのではないかというのが意見です。

最初の相談件数の減少については、どう解釈すればよいのでしょうか。

- 会長 それでは、事務局お願いいたします。
- 事務局 生涯学習相談の件数の減少につきましては、インターネットの生涯学習提供サービスで「まなびネット」というものがありまして、そのアクセス件数が前年比で41.8%増加しております。来館や電話による相談をしないで、自らインターネットで調査をしているということが要因と思われる。
- 委員 わかりました。
- 会長 その他にありますか。

- 委員 先ほどの説明がちょっと理解できなかったのですが、指定管理者評価シートの1ページ、(3)の収支状況の自主事業の収入実績の決算額51万1,000円に対し計画が790万円で、その右に過年度利益の還元というのが書いてあるのですが、そこをご説明をお願いします。

なぜかという、自主事業の費用のほうは750万円かかっておりまして、単純に引くと700万円の赤字になるのですね。それがどういう理由かというのと、それをどうご判断されているかということを確認したいのです。

- 委員 なおかつ、評価が3です。
- 事務局 まず、自主事業の収入実績の決算額が51万1,000円となっておりますが、受講料として計画では40万円ほどを見込んでおりました。それだけでは支出見込の約797万円に見合う財源が不足するため、前年度までにたまっていった利益を還元するというので、約757万円をその40万円に足して計画額として計上したところがございます。過年度の利益を財源として、積極的に事業を行ったため、評価を3としたところがございます。
- 委員 前期の利益だったのですね。それが剰余金か何かで残ったというわけですか。



ね。前期の利益を収入に計上するという計画だったということですか。

- 事務局 そうです。
- 委員 そういふことがあるのですか。
- 事務局 可能です。
- 委員 収入に2回載ってきているのですか。
- 事務局 指定管理者に、平成23年度と24年度を合計した利益が1,900万円ありまして、その分の利益を還元して、計画額に計上したところです。計画額は自主事業の収入と支出を均等にするために、こういう形で計上したところです。
- 委員 ということは、前期までは計画よりもすごくよかったということですか。計画は何期分あったのですか。
- 事務局 平成23年度と24年度の決算額が合計で1,900万円の黒字でした。その分を還元するというので、今回、自主事業を積極的に開催していただきました。
- 委員 何となくイメージはわかりますが、計画と決算が違うベースでこのように出てきたものを、それでいいと言って公表するわけですよね。もっとわかりやすくする必要はないのでしょうか。前期は計画よりも剰余金が余ったのですかね。それで、今期は当初の計画をお金をもらわないように変えたというのですね。変えていないかもしれませんが、それでいいと誰かが意思決定して、それを教育委員会さんが認めたということになるのでしょうか。自主事業にかかわらず、過去に一体幾ら剰余金が残っているのかとなると、今期は同じでも、来期もお金がかかるからいいですよとやられてしまう可能性も十分にあるので、こういうご説明は見るほうからすると非常にわかりにくいですね。

これで問題ないというご判断なので、ここの備考のご説明の仕方だけだと、一般的に少し分かりにくいですね。私もこれを見て、よくもうかったなとイメージではわかります。何でもうかったかというのいろいろな理由があると思いますけども、それを還元してお金をもらわなかったのです。だからこれはいいことです。それがわかるように書く。定量的に前期に幾らあって、その前がこうと、書いたほうがわかりやすいという気がしますね。余った剰余金は、こうやって使ってよいのですね。
- 事務局 それでは、もう少しわかりやすくするように説明を加えたいと思います。
- 委員 そういふ気がします。
- 委員 そうしないと、計画比6.4%なので、計画って何なのですかって言われてしまうと思います。何で6.4%しか指示してないのですかって。
- 委員 過去の剰余金を収入に計上することはしなかったのですね。何となく、理解できました。
- 会長 それでは、他に意見はありませんか。
- 委員 評価がAという、妥当であるという前提で3つばかり述べさせていただきます。この評価シートの順番でいきますと、2ページにある「利用者ニー

ズ・満足度の把握」で、確かに、利用者対象の調査結果は、このように満足度が高いということですのでいいのですが、モニタリングと絡めて考えますと、非利用者といいますか、顕在的利用者ではない潜在的な利用者についてもモニタリングをやらなければいけないと思います。利用者だけのアンケートで果たして十分なのかという問題提起を1つしたいと思います。

もう1点は、3ページの中ごろ。受付の職員の態度が悪いという意見があったことで、実は昨年度も少し指摘しましたが、アンケートの答えの中で、「お客様」という言葉使いでいろいろ回答しています。つまり、去年、少し指摘したのですが、指定管理者は利用者をお客様という感覚でやっているのかということに対して、受付の職員の態度が悪いとか、そういうところに少し指定管理者側の意識に何か問題があるのではと危惧しております。そこについて市側の指導といいますか、もう少しきっちりとした目を持っていただければと思います。こういう教育施設の場合、お客様という感覚というのは、大学で学生や生徒をお客様と呼んでいるようなものなので、そこら辺の意識は問題があるのではと感じたところです。

3点目は、5ページになりますが、これもモニタリングのところで第三者評価、第三者の意見というのがあります。それは反映しているということは書かれているわけですが、5ページの一番上の、指導者等養成事業の実施というところで3という評価がついております。これについていろいろ後ろを見ますと、受講者の評価は高いのですが、担当者の評価、それから第三者の評価、これはBだったり問題があるという指摘をされたりしているところについて、市の評価が3になっているところに少し違和感を持ったのですが、その点にお答えいただければと思います。

以上3点です。

- 会長 それでは、最初の利用者だけのアンケートというところですが、そのほかの方のモニタリングについて、市は実施しているのかお答えいただければと思います。
- 事務局 利用者や受講者でない、一般の市民の方に対するアンケートについては、平成25年度については実施しておりませんので、今後、指定管理者と協議していきたいと思っております。

あと、2点目のお客様についてですが、ここはあくまで施設の貸し出しについてのアンケートなので、できるだけ利用していただくという観点からは、お客様という表現でもよいのではないかと思いましたが、その点については指定管理者とまた協議をしていきたいと思っております。

3点目のB評価が多いのに、なぜ市の評価が3なのかという点ですが、これは、企画の意図の達成度について、Aが「大幅に上回った」、Bが「上回った」ということで、どちらも、企画の意図の達成度を上回っているということなので、Bが決して悪いというわけではございません。これについては、B評価は多少ありますが、基本的にはBでも達成度を上回っておりますので、評価を3とさせていただきます。以上です。

- 会長 今のお答えで大丈夫ですか。
- 委員 もう一言だけ、3番目の問題なのですが、例えばインデックス2の100ページで、「指導者養成」の受講者満足度及び担当者評価集計がございませう。そこで担当者のところを見てみますと、1番だけがAで、あとは全部Bになっております。  
それから、105ページの5番で「指導者養成事業」、これについての第三者の評価があります。これを見ますと、非常に重要なこと書いてあるわけですが、こういうものも含めて3という評価が、私には少し理解ができなかつたので、特に第三者評価の意見を踏まえてお答えいただければと思います。
- 委員 4もですよ。「疑問である」と書いてある。
- 委員 1なんかもっとすごいですよ。「抜本的に見直せ」と書いてある。
- 会長 第三者評価の評価内容について、少しご説明をお願いいたします。
- 事務局 第三者評価の評価内容のところ、まず1番の生涯学習提供システムについては、ヤフーやグーグルなどのさまざまな検索方法が広がっている中で、このような情報提供システムが本当に必要なのかを検討する必要があるということです。この件については、確かにそういう検索サイトは普及しているのですが、検索サイトで検索しても、上手に検索しないと、探しているものが検索結果に表示されないこともありますので、情報を集約して提供することができるサービスは必要と考えております。  
あとは評価できるという項目が多いのですが、5番の「指導者養成事業」のところですね。視聴覚ライブラリーの目標値について、表記がおかしいと思えるということですが、この点については、センター側から見る場合と公民館側から見る場合とで考え方が違いますので、これは事業の内容ではなく目標値の設定がおかしいということ、あくまで第三者評価を評価する際に、設定した目標値がどうなのかということであり、この事業自体は計画を上回る内容であったため、今回は3としました。
- 委員 問題はその下の「公民館研修について」であり、その指摘は重要だと思うのですが。
- 会長 「公民館研修について」についてご説明をお願いいたします。
- 事務局 ここの表記を見ますと、あたかも生涯学習センターのほうが市の言いなりで、そのままやっているかのような感じを受けますけれども、実際には、テーマの設定等についてはこちらで要望をしておりますが、その具体的な研修内容につきましては、生涯学習センター側で考えて行っております。  
その内容につきましては、私どもも実際に研修現場のほうに出ておりますが、非常に内容的に、公民館の主事や館長が受けるのにふさわしい内容のものを行っていると評価しております。
- 委員 それでは、担当者の評価がBというのはどう解釈されますか。100ページにある指導者養成のところの評価ですが。
- 事務局 担当者の評価は自己評価なので、財団側の担当者が内容として過剰に評価をしていないという点もあると思います。自らを律して自己評価をするの

で、自分の事業として十分でなかったという反省点も含めてBという評価をしているのではないかという点もあると思います。

- 委員 そのような実態を市で踏まえた上で、3という評価でよいということでしょうか。
- 事務局 市のモニタリングで言えば、実際に私どもも講座等に参加して見た内容等を踏まえたときに、担当者が行っている自己評価よりも内容的によかったのではないかという評価で3としております。
- 委員 はい、わかりました。
- 委員 資料があって、それを市民の方がそれを見て、最終的にB評価になったりA評価になったりした経緯がどこかにないと、5年後、10年後に追えないわけですね。私たちが覚えているうちはいいですけど、それはどこかにあるのですか。ぱっとこれを見ると、ちょっと待つてと思うのが、最終的に教育委員会の評価となる橋渡しみたいなところですか。文章化はされてないのですか。後になって、良識のある人が資料だけを見て、それで、ああ、なるほどなうて言えるような文章になってないと、十分ではないと思います。
- 事務局 基本的にはこの議事録が残りますので、これでわかるのではないかと思います。

あと、今回評価を3にした理由は、前年度より6事業多く実施したことが特に大きいです。基本的には、この理由をもって3としたということです。B評価とかA評価とした経緯については、確かに、この事業報告書では書く欄がありませんので、それについてはまた考えていきたいと思います。

- 委員 議事録を見なければわからないということ自体がよくないと思います。聞かなければ出てこないということなので。
- 委員 特に評価が3になったケースについて、定量的に単に事業の数が多くなったというのが評価基準であれば、それはそれで結構ですが、ただ単に数が増えたから3点のプラス評価というのではなく、質も吟味して評価することを検討していただきたいと思います。これからの課題でしょうが。
- 事務局 事業の質については、指導者養成の項目につきましては、受講者満足度も「満足」と「やや満足」の合計が94.9%と高いこと、あと、B評価も、5段階評価での上から2番目なので、決して悪いわけではありせんので、そこを含めて3と評価したというところです。
- 会長 そのほかにご意見等はございますか。
- 委員 アンケート調査の結果として添付されている改善・対応策についてですが、これは、アンケートに回答した人に個人的にこのように答えているのですか。それとも、アンケートの項目や質問について改善提案があり、それに対してはこのようにしていますという形で公になっているのですか。どういう形でこの改善・対応策というのが公開、ないしは開示されているのかを教えてくださいたいというのが1つ目の質問です。

もう一つ、先ほどの第三者評価の6のところ「パソコン講座」があり、ここに書いてあるとおりタブレット、スマートフォンの要望も高いと思われ、

対応を期待したいとなっているのですが、これについてはどのような対応をしていくのか。これが2つ目の質問です。

- 事務局 1つ目の、どのような形でこの利用者アンケートに対する改善・対応策が開示されたかということですが、これにつきましては特に開示等をしているものではありません。利用者アンケートについては、この事業報告書の上で開示をしているものでございます。
- 委員 言いつ放し、聞きつ放しみたいになってしまうのではないかと。
- 事務局 そうですね。中には、意見をいただいて、その場で回答をしているものもありますが、確かに、聞きつ放しというところはあると思います。
- 委員 結局、アンケートを何のためにやるのかといたら、それでいろいろな意見を引き出して次に結びつけるためですよ。意見をただ聞きつ放しにするのだったら、次のアンケートに答えてくれないですよ。自分の言った意見がこのようになっているのだとわかるようにするのが、施設のアンケートをやっている人たちの意識でなければいけないと思います。  
だから、アンケートをやり、何千件集めても、それに対して、このようにやりましたというものがないのは、私に言わせれば評価が低いと思うのですが、市はどうお考えでしょうか。聞きつ放しで終わらせます、言いつ放しで終わらせますというのは、何か違うような気がします。
- 事務局 その点は、やはり大きな課題だと思います。今後、モニタリング等で現場へ行った際に、指定管理業者と折衝する中で、このような利用者の声があるということを強く意識させ、改善していきたいと考えております。
- 事務局 ほとんどの講座は1回限りなので、そういう点では受講者側からいただいたご意見を、自分たちで次の講座の企画に生かしていくという趣旨でアンケートを行っておりました。その意味では、確かにアンケートに対していただいた意見への対応を公表していくという視点が欠けていたことについては、反省しております。受講者のアンケートに回答率が高く、数が膨大なため、掲示の方法等については検討をしていきたいと思っております。
- 会長 お願いします。
- 委員 あなたの声がこのように反映されていますとなったら、もっと、自分も当事者として参加しているという意識が増えるのかなとの期待があります。
- 事務局 2つ目のタブレット、スマートフォン等の機器の講座についてですが、こちらは平成26年度から、講座を拡充しております。今までは2講座だったのですが、それを3講座にして、1講座増やしました。
- 委員 今はだんだんタブレットやスマートフォンが子供たちにも広まっていると思いますので、このようなことの対応に関しては、操作などを講座としてしっかりやっていただければと思います。  
それでは、そのほかにご意見はよろしいでしょうか。  
(特になし)
- 会長 では、ただいま、各委員からありました意見などは、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

イ 千葉市科学館について

○ 会長 それでは、続きまして、千葉市科学館について、事務局からご説明をお願いいたします。

○ 事務局 それでは最初に、資料 3、青のインデックスがついている資料をご覧ください。

インデックス 1 が指定管理者の評価シートとなっております。インデックス 2 が事業報告書、インデックス 3 から 5 までは、3 年分の計算書等、監査報告書、事業報告となっております。インデックス 6 から 8 までは、決算短信となっております。

それでは最初に、インデックス 1 の指定管理者評価シートに沿って説明をさせていただきます。

1 は「基本情報」で、施設名は千葉市科学館、指定管理者はトータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体となっております。指定期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとなっております。

続きまして、「2 管理運営の実績」について説明させていただきます。

「(1) 主な実施事業」ですが、①の指定管理事業は、施設運営業務、施設維持管理業務、経営管理業務の 3 つがございます。施設運営業務には、展示事業、教育普及事業、プラネタリウム事業、ボランティア事業、先進的科学館事業がございます。施設維持管理業務には、保守管理、什器・備品管理、バス駐車場の管理、廃棄物処理業務がございます。経営管理業務には、事業計画書、事業報告書、管理規程の作成等がございます。②の自主事業には、特別講座の運営、プラネタリウムの特別投影がございます。

次に、「(2) 利用状況」の①利用者数について説明させていただきます。

平成 25 年度の実績として 37 万 9,012 人、前年度は 40 万 6,205 人となっておりますので、前年度との比較で多少減少しております。

②のプラネタリウムの稼働率、これは算定対象施設ではないのですが、今回、平成 24 年度と 25 年度分を算出して記載しました。平成 24 年度が約 35%、25 年度が 32%で、これにつきましても、多少、稼働率が低下しております。この原因について、大きくは 2 つあると考えており、一つは学校団体の入館者数で、児童数の減少がございます。もう一つは、科学館の展示物の更新等が進んでいないことで、これが一番大きな原因かと思っております。それ以外に細かな原因としては、幕張にショッピングモールがオープンしたことなど、外部の要素もあると考えております。

次に、(3) の収支状況について説明させていただきます。

まず①の収支実績ですが、利用料金が計画比で 74.1%となっている理由は、減免対象となっている入館者、例えば未就学児や高齢者の利用が予想を上回ったことが挙げられます。その他の内訳は、ミュージアムショップの売り上げ、それから独立行政法人科学技術振興機構、J S T の支援費、それからメンバー

の年会費の収入となっております。②の支出の実績に関しては、そこに記載のとおりで、③の収支実績は1,153万1,000円の黒字となっております。

それでは、2ページ目をご覧ください。

指定管理者が行った処分の件数、それから市への不服申し立て、情報公開の状況については、指定管理者が行った処分件数が950件あり、これは科学館附帯施設であるバスの駐車場の利用許可の件数となっております。

次に、「3 利用者のニーズ・満足度等の把握」について説明させていただきます。

「(1) アンケート調査の結果」ですが、指定管理者が利用者に対してアンケート調査を行っており、その回答数は625件となっております。この結果を見ますと、「ぜひ来てみたい」と「機会があればまた来たい」の回答が合わせて93%くらいとなっております。

また、自由回答において得られた主な意見、苦情等を見てみますと、前年度と同じく、施設に対する意見だけでなく、事業の内容に関する意見が多く寄せられております。これも科学館のイベント等に興味、関心を持つ利用者が多いものと考えております。

それから3ページの「(2) 市に寄せられた意見等」につきましては、ご覧のとおりですが、電話によるご意見等につきましては、未集計となっておりますので、文書、メールで書いたもののみ集計しており、意見、苦情の件数は0件です。利用者等の意見につきましては、可能な限り迅速に対応して、改善した部分については、速やかに館内掲示等に努めていくこととしております。

次に、「4 指定管理者による自己評価」について、5項目挙げておりますが、科学館という施設の特徴を生かした管理運営になったということが記載されていると思います。

次に、これらを踏まえた「5 市による評価」については、全体としてはAと考えております。このAというのは、おおむね計画どおりの事業成果、実績成果が認められて、管理運営が良好に行われていると考えております。

そこに3点、所見として挙げておりまして、1つ目としては、千葉県科学都市戦略のキーステーションとして科学館がある中で、科学技術振興機構の先進的 science 連携推進事業の支援を受けながら、行政の関係部署と連携して、千葉県科学フェスタ等を開催しております。それから3館連携講座、これは中央博物館、科学館、動物公園と連携した講座を開いて、市民向けの講座、学校教育の支援等、市民の科学に関するネットワークの構築を具現化するという取り組みを行っております。

2つ目としては、利用者のニーズを比較的しっかりと捉えて、利用推進活動を積極的に行っております。それから、学校団体の利用につきましても、前年度より増加しておりまして、97%の小学校が授業で活用しているという状況となっております。

3点目としては、平成25年度につきましては、敬老会でサイエンスショーを実施したり、大人向け、シニア・シルバー向け科学講座を増加させたりして

おりまして、幅広い世代の科学振興に寄与しているということから、管理運営全体につきまして良好に行われているということでもあります。

それでは、次に履行状況の確認の部分について触れさせていただきます。

(1)の市民の平等な利用、施設の適正な管理につきましては、規程に準拠して、おおむね予定どおりの実績と考えております。

続いて、4ページの「(2)市民サービスの向上の緊急時対応業務」につきましては、科学館があります「きぼーる」の館全体の訓練を年2回、それから科学館の中で、チームが幾つかございまして、例えばプラネタリウムのチーム、そういった担当チームごとに隔月ごとに緊急時対応業務について訓練を実施していることから、3と評価をしております。

次に、「(3)の施設の効用の発揮、施設管理能力」に関しては、その1番目の項目「広報・プロモーション活動」につきましては、あらゆる広報媒体の活用としてホームページ、ツイッター、フェイスブックの活用、市内外への印刷物の配付、それからいろいろな団体が主催する研修会や総会等にも出向いて、来館の促進活動に積極的に取り組んでいることから、3の評価をしております。

それから、このページの一番下の項目の「展示事業」に関して、企画展示事業を昨年度の5回から今年度9回とし、内容面の充実を図っていることから、3と評価をしております。

次に、5ページをご覧ください。

教育普及事業の中の学校支援の項目に関して、下の天文普及活動の項目にも関連しておりますが、教員の経験者である教育アドバイザーが中心となって学校への利用説明会を開いたり、またいろいろな教育研究会などでPR活動を行っていること、それから、多くの教員とともにプラネタリウムに関するワークシートを作ったりしていることが、先ほど申し上げた科学館の利用団体の割合を増やしていると考えております。

次に、ボランティア事業の中のボランティアの募集および育成の項目に関して、募集及び育成の項目を3としておりますが、これは、ボランティアの活動説明会、新規の研修などを行っており、また、科学館の活動範囲も、館内の展示解説、ワークショップに加えて、徐々にですが、館外でのアウトリーチという出張活動等も充実しつつあることから、3と評価をしております。

次に、その他事業の中の先進的 science 館連携事業につきましては、大学、研究機関、企業、市民等、多くの団体が一堂に会した科学フェスタを開催し、昨年度の参加者は1万5,000人を超えております。また、大学と連携した科学講座、教員向けの研修会などに関して、先進的な取り組みも多く実施して、市民の科学的なリテラシーの向上に寄与しているところです。それから、動物公園や中央博物館と連携した講座等も実施し、博物館全体の活性化に努力しているところがございます。

さらに、その他の連携事業の項目に関して、大人の科学と呼んでいますが、シニア、シルバー世代の科学振興を進めておりまして、いきいきプラザ等の市内の他の施設などと連携を図ってワークショップなども実施しております。そ



れから、昨年度、敬老会でサイエンスショーを実施するなど、新たなものに取り組んでいるところがございます。

次に、自主事業について、これは科学館が主体的に取り組んでおりますが、プラネタリウムの特別投影においてアロマセラピーで香りをかいだり、またクラシックの生演奏を行ったり、またホテルと連携し、プラネタリウム内でのウェディングなど、大人を中心として、新たな利用層の拡充も図っているところがございます。

以上により、履行状況の確認の部分については、38 項目の評価の平均として 2.26 となっております。

全体として、3 ページに記載のとおり、市全体の評価として A としておりますが、市民の科学ネットワークの構築の具現化に対して取り組み、利用促進活動を積極的にいろいろな面から行っている、それから、3 点目として、幅広い年齢層というか世代に対する科学振興に寄与していることから、全般的に良好に行われているということで A と評価しております。

科学館につきましては以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。それでは、先ほどと同様に、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員 それでは、インデックスの 3 をご覧ください。

インデックスを 1 枚めくっていただきますと、トータルメディア開発研究所の決算書類がございまして、もう 1 枚めくっていただきますと、あずさ監査法人の監査報告書がございまして、その下から 6 行目の監査意見ですが、計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況全ての重要な点において、適正に表示しているものと認めるという、無限定適正意見の会社法の監査報告書がついております。

紙を 2 枚めくってください。貸借対照表がございまして、右側の下のほうに純資産の部がございまして、下から 2 行目、純資産の合計が 8 億 7,000 万円になっております。その内訳を見ますと、株主資本が 8 億 7,000 万円ありまして、そのうち拠出資本は、資本金は 5 億円、たまっている利益が 3 億 7,000 万円ありますという決算書になっております。純資産はプラスであり、そういう意味では特に問題ないということです。

次のページは損益計算書ですが、57 億円の売り上げに対しまして、営業利益が 1 億 9,300 万円。下のほうにいまして、経常利益は 1 億 9,900 万円のプラス。減損損失の計上がありますけれども、税金を引く前の利益で約 1 億 9,000 万円の利益が残っています。税金を払った後に 1 億 7,000 万円の当期純利益、純資産がふえているということです。この期間に関しまして、1 期間、損益計算書でプラスの利益が出ているということです。しかもそれは営業活動のプラスになっているということです。特別な要因でのプラスはないということです。それからもう一つ、貸借対照表の純資産がプラスですので、

これを見る限り、特段問題ないと思います。

続きまして、インデックスの6番です。インデックスの6番を1枚めくっていただきますと、連結の決算短信がございまして、平成26年3月期の数字であります。続いて、41ページをご覧ください。これが凸版印刷単体の数字なのですが、一番右の列が当事業年度の単体の決算の数字です。負債純資産合計で、1兆2,580億円、そのうちの純資産が6,730億円です。総資産の半分以上は自己の資本であります。プラスということで、優秀な決算書だと思えます。

監査法人の監査が出ておりまして、特段問題なしとなっておりますので、基本的には、倒産、撤退等のリスクという観点からは問題ないと思えます。以上です。

- 会長 ありがとうございます。ただいまの委員のお話について、ほかの委員の皆様から何かご質問などはございますでしょうか。

(特になし)

- 会長 特にないようですので、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容や質問、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについてご意見をお聞きしたいと思います。委員の皆様、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

- 委員 2点あります。1つ目は、評価シートの2ページ目のところで、来館回数が4回以上という方が半数以上いますが、会員の数は4分の1、25%しかいません。通常、何回も来館すると、会員になりそうですが、なかなか会員になり切っていないのはどういう理由なのでしょう。

あと1点は、収入の部で利用料金が計画より下回っていることについて。評価シートのところの利用料金のところでは2点の評価になっていますが、それは幼児や高齢者の割引等を実施されているということで、逆に言えば、この面では頑張っているのではないのでしょうか。

- 事務局 まず1点目の会員が少ないという点ですが、1つは、会員になるための会費、3,000円だったと思いますが、その費用と入館料とのバランス、会費を払って元を取れるかという部分に対して検討が必要だと思います。もう一つは、会員に対するPRが多少足りてないところがあるのではないかと考えております。

次に、収入の部分について、確かにそのような部分があります。いろいろ努力しているという部分については、よいところがたくさんあると思っております。

もう一つ、利用の部分について、千葉市全体で、市内の小中学生に対して配っている「ふれあいパスポート」という土曜日に無料で入れるパスポートがあります。

- 会長 よろしいでしょうか。その他の意見はありますか。

- 委員 評価シートの(2)の利用状況が前年度比マイナスで、目標もマイナスなんです。大変努力をされているのはわかるのですが、何とかならないものではないでしょうか。このままずっと行っちゃうのかなど。これが1つ目です。

その下の収支状況を拝見しますと、利用料金が計画に対し約 25%届いていません。また、自主事業は約半分です。やらなかったのですかね。下の支出実績を見ますと、費用もこの数字見ると、自主事業は計画に対してほとんどかかってないのですね。計画をしないということはどういうことなのかなというのが、もう1つです。

- 事務局 最初の利用者数の部分ですけれども、これについては、私たちのほうも懸念しております。今年度、昨年度の段階である程度減少傾向にありましたので、毎月の報告等がありますが、その中でも、こちらのほうから努力していただきという指摘をしているところです。

ただ、なかなか実際のところは難しい側面もありますけれども、次年度、この利用者数が減少しないように、1つはリピーターについて、十分に配慮するのが大きいと思っております。それから、利用者として例えば学校団体につきましても、今、千葉県内のみならず東京都の具体的に目黒区とかについては、かなりの学校が外房に臨海施設を持っていまして、そこの中継、間にちょうど位置するということで、そのような県外の学校団体等にPRをしていくなどのことをして、利用者減については配慮していきたいと思えます。

次に、プラネタリウムにつきましては、プロジェクター、投影装置などにやや不具合が昨年度生じていましたが、リニューアルをして、この秋にそのような部分について改善をしておりますので、利用者数が元に戻るよう努力しているところです。

次に、自主事業の計画比との部分ですけれども、1つは、自主事業について、多少プログラムのマンネリ化という部分があると思っております。それから、自主事業の1つに親子工作教室がありますが、そのような事業で赤字が常態化している状態になっております。そのような状況については、事業の実施回数を削減することで対応しているところがあります。

- 委員 自主事業もそうですが、利用者数の問題ですね。利用者数について、大変苦勞なさっているのはわかります。いろいろなことをやっており、対応策は常に持っていて、それについては教育委員会も把握して、具体的に次に生かせる体制になっていると考えていいのでしょうか。
- 事務局 ある程度は。
- 委員 計画がないと問題になりません。いろいろな策をやってはありますが、利用者は、例えば今期、二十何年3月期にこうやって増やすとか、自主事業はこうやってやるとか、ただずるといかないようしっかり見ていますよという部分が欲しいですね。
- 事務局 それについては毎回のよう指摘しているところでもありますし、トータルメディアでも懸念して、そのように事業は進めているとは思っております。
- 委員 それについては、もちろんモニタリングしなければだめですよ。
- 事務局 それについては、毎回の報告の中でも話をして、また運営協議会というものがありますが、その中でも指摘をしております。そこで私たちのほうから科学館のほうに直接、こういうふうにしたほうがいいのではないかということ

は指摘しております。

- 委員 それに関連しての質問ですけれども、千葉市の人口は増えているのですか、それとも減っているのですか。
- 事務局 現在は多少増えております。平成 24 年、25 年が前年度比から少しマイナスになりましたけれども、今年は、4 月 1 日時点で、前年度よりは少し増えています。
- 委員 人口は増えているけれども、利用者数は少し下がっているということですね。
- 事務局 ただ、増えているといっても、もう止まっている感じであります。2 年間連続で少し下がりましたので。96 万人程度で推移しているのですが、2 年連続で下がり、今年少し持ち直した形であります。
- 委員 持ち直しているのは若い人ですか、それとも上の人ですか。結局、計画をつくるときに、常にそういう千葉市の状況を考慮しなければ。
- 事務局 震災の関係もありまして、外国人が 2 年連続で多少減りました。減った分は、外国人の割合が多かったのですが、ただ、そうは言っても、日本人も決して順調に増えているわけではありません。外国人が多少回復しましたが、あとは横ばい状態で、これがこの先どのように推移していくかというのは、市としても注目していかなければいけない部分だと考えております。
- 事務局 利用者数の計画の考え方については、生涯学習センターのような、市民の方がその場所を借りて自らの目的のため利用する施設の場合ですと、満足していただければ、徐々にリピーターが増えて稼働率が上がっていく、入場者数が増えていくという性格があると思うのですけれども、科学館とか博物館系の施設の場合、一度投資をして展示物をつくってそのままでは、普通は皆さん、2 回も来れば大体満足してしまいます。常に新しい企画を打っていくとか、プラネタリウムもある程度の期間で新しいものに切りかえていくことをしなければ、基本的には入場者は減っていく前提があると思います。そのような前提で、平成 25 年度の目標を 39 万人と 24 年度の実績より少なくしましたが、黙っていれば減っていく中で、これを食いとめて、さらに伸ばしていくような、危機感といいますか、取り組みの仕方が必要なのかなと思います。それで今、自主事業に関しては確かにご指摘があるかもしれませんが、いろいろな企画を打ち、また設備や展示の内容にも投資はしていかないと、そもそも維持するのも難しいという危機意識は持っております。
- 事務局 追加ですが、私は、今年度、浜松市の科学館を見学しました。浜松市は、人口は、千葉市よりは若干少ないとは思いますが、浜松市の科学館の昨年度実績がおよそ 20 万人ということでした。千葉市はどのくらいかということをご所で質問されましたが、37 万人と答えましたら、向こうの担当者の方は、すごく頑張っているなということでした。浜松市の科学館のほう古いわけですから、当然、入場者は少なくなっているわけですが、千葉市の科学館も既にもう 5 年以上たっている中で、大体 2 倍近い入場者を集め、この人数を維持しているというのは、それなりの努力の成果ではないかと考えておりま

す。

- 委員 私からの質問ですが、先ほど、リピーターになってくれている方はいるが、会員になっていただけていないとありましたが、会員になった場合、会員としての特典は何かあるのでしょうか。
- 事務局 幾つかございます。1つは、それぞれの会員に対して、ミュージアムショップで買い物をする場合に、1割の割引があります。また、科学に関する非常にきれいな資料を郵送しております。また、会員に対して、講座を取る上で優遇措置をしております。プラネタリウムについては、1日につき1回、料金を払わなくても入れます。
- 委員 1日に1回ということは、プラネタリウム自体はパスポートみたいな感じの役割があるということですか。
- 事務局 そうです。
- 委員 私も千葉市民ですけど、会員になったときの特典については全然知りませんでした。なので、その辺も少しアピールをしていって、リピーターになってもらうような方向に進めていったならば、会員、リピーターは増えると思います。

少子高齢化になっていますから、子供たちがどんどん少なくなるので、子供たちにいっぱい見ていただかないと、その後はずっと続かないと思います。おじいちゃんとかおばあちゃんとお孫さんみたいな形のパックで会員になると何か特典を付けるというものありだと思えます。先ほど聞いていた中では、子供たちは子供たち、高齢者のほうは高齢者というような形で分けられてしまっている感じが多少ありましたので。特に高齢者は、お孫さんに関しては比較的金は使ってくれると思いますので、そういったところもちょっと工夫に入れてみるのはいかがかなと思えました。

- 事務局 それについては、家族パスポートというのがあります。料金は5,000円です。ただ、やはりPRが足りてないとは思えます。
- 委員 家族になってしまうと、親が連れてこなくちゃいけないとなると、難しい面があると思いますので、少し枠を広げて、おじいちゃんとかおばあちゃんとかまで広げると利便性がよくなるのでは。

私に関わっている行事でも、親だけに出てきてくださいっていうと、大体出てきてくれないのですが、そこにプラスしておじいちゃんでもおばあちゃんでもいいですよとなると、おじいちゃんとかおばあちゃんが代わりに出てきてくれることがありますので、そういう取組みも何かプラスになる方法ではないかなと思います。以上です。

- 事務局 ありがとうございます。
- 会長 そのほかは何かございますでしょうか。
- 委員 家族パスポートは、8名まで5,000円って書いてありますが、友達、友人で8名までというのはないのでしょうか。
- 事務局 ございません。
- 委員 家族で8名なんて、今はありますか。今はもう1人か2人、あとはお友

達という形が多いのではないのでしょうか。親子を初めとする家族8名までは5,000円で会員になれますので、非常にお得だと思いますが、家族に限定してしまうのはいかがかと。2人、3人、4人までだったら、友達と家族という形でも。料金をもっと安ければ気軽に行きたいと、特に千葉市内の人だと、すぐに来られるわけですね。

- 委員 先ほど、ふれあいパスポートの件がありましたが、ふれあいパスポートで利用している子供たちは、1年でどのくらいいるのでしょうか。
- 事務局 プラネタリウムについては、年間で1,500名程度です。
- 委員 中学生ぐらいになると、動物公園にしても、こちらにしても、利用が少ないですね。小学生も、親と一緒になければ来られないところがありますので、ふれあいパスポートのほうもどうなのかなと思います。全部の小学校、中学校に配付されていて、1年間で1,500名程度はかなり人数的には少ないと実感しています。
- 委員 まだ利用料金については、その辺のところは改善の余地がありますね。
- 委員 プラネタリウムでの結婚式はどうなったのでしょうか。
- 事務局 スターライトウェディングという名前で進めています。京成ホテルミラマーレと8回から10回ほど打ち合わせをし、別のホテルにも営業をかけております。今年度は、実際に式を挙げられた方に了承を得た上で、新聞等にも公表するという許可をいただいて、PR等もしております。
- 委員 年間で何組ぐらいでしょうか。
- 事務局 まだ、実績としては、全部で4回ぐらいです。
- 委員 一言、感想だけ言わせていただいてよろしいでしょうか。

この評価について、お話を伺っていると、もっと高くていいのではという気もしていたのですが、平均が2.26という数字なので、やはりそれはAということになるのかなと。こういう評価をする場合、他の施設と比べた場合に、同じAでも、ある施設はものすごく計画目標が高ければ、それが達成できなければ低くなるし、ある施設は計画目標を低くしておいて、それを超えれば高くなるという評価なのかなという感想を持ちました。そのところ、特に今日の場合、モニタリングのところを見たときに、生涯学習センターのモニタリングが3で、科学館が2になっています。内容を見ると、やはりプラネタリウム、科学館のほう充実しているのではないかという気がしたわけですが、そういう要素をこの評価では持っているのかなという感想を持ちました。以上です。
- 会長 その他はございますか。
- 委員 1つ確認させてほしいのですが、インデックス2の真ん中ぐらい、保守管理、資料ナンバー4に保守管理業務の実施状況が入ってしまっていて、例えば41ページですと、4月度の8階を見ると、実施内容が空欄になっております。次のページ、42ページに行っても空欄が結構目立ちます。多分、他の月でやっているのだらうと思いますが、これは計画どおりやっているのでしょうか。それを確認させてください。
- 事務局 完全に全部やっているかどうかについては確認できていません。

- 委員 その現場を見るとかして、ちゃんときれいになっているかぐらいは確認されているのでしょうか。
- 事務局 実際のところ、毎日、展示物についてはクリーニングをしているということです。ここに日付を入れているものについては、具体的な作業として、単純なクリーニングなどではないものを載せております。
- 委員 ちゃんとやっているかどうかを見ないで評価したわけではないということですね。
- 会長 そのほかはよろしいでしょうか。  
(特になし)
- 会長 それでは、ただいま各委員のほうからありました意見などは、先ほどと同様に、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。  
私からの提案ですが、今回の審議にもとづく答申について、事務局がまとめた答申案を今回の会議の議事録案とあわせてお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して、本委員会の答申として決定するということにしてはいかがでしょうか。  
(異議なし)
- 会長 それでは、まとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で私が承認して、本委員会の答申として決定することといたします。  
それでは、その次、その他ですが、何かございますでしょうか。  
(特になし)
- 会長 特にないようですので、皆様のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990